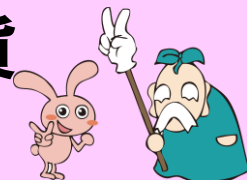


令和4年度

社会福祉法人東松山市社会福祉協議会

ひとり親世帯への東松山地域通貨 (共通商品券) 給付事業



概要	市内在住で世帯の収入が一定水準以下であるひとり親世帯に、養育している児童数に応じて東松山地域共通商品券を歳末たすけあい募金配分金を原資に給付する。 ※ 児童とは18歳に達する日以後、最初の3月31日(18歳の年度末)までに ある児童をいう。
給付の内容	(児童数+保護者1人) × 2,500円 基準単価は1人2,500円とする。 ※予算内の給付となるため、給付額が変更になる場合があります。
申請条件	次の全てに該当するひとり親世帯 ① 非課税世帯 ※生活保護世帯は申請できません。 ② 令和4年10月1日現在、市内に住民票を有していること
申請方法 (提出書類)	① ひとり親世帯への東松山地域共通商品券給付申請書(社協独自様式) ※捺印が必要です。 ② 令和4年度非課税証明書(令和3年分所得) ※令和4年4月1日現在18歳以上の方、全員分が必要です。 ③ 世帯全員の住民票 ①~③の書類を社会福祉協議会窓口へ提出 ②③については市役所で証明書の交付を受けてください。 (証明書は有料です。非課税世帯であることを確認してから交付を受けてください。)
申請期間	令和4年10月17日(月)から令和4年12月2日(金)
受付時間	午前8時30分から午後5時30分(土・日・祝日を除く) 社会福祉協議会窓口へご提出ください。
交付	締め切り後、審査し決定通知書を発送いたします。 商品券は社会福祉協議会の窓口でのお渡しとなります。

※ 申請書については東松山市社会福祉協議会の窓口で配布しています。
東松山市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。

問合せ
東松山市社会福祉協議会
東松山市松本町1-7-8 (市民福祉センター内)
TEL 0493-23-1251
(月~金 午前8時30分~午後5時30分)

